

標準的な教育からドロップアウトしやすい児童生徒への
学習支援の拠点形成プロジェクト

The Project of establishment of Learning Support Center for Students Easy to Drop out
from Standard Education

中野広輔 (Kosuke NAKANO), 苅田知則 (Tomonori KARITA) (愛媛大学教育学部)
榎木暢子 (Nagako KASHIKI) (愛媛大学大学院教育学研究科)

I. はじめに

長期入院を必要とする病弱児や不登校になりやすい発達障害児は標準的な学校教育から長期にわたり離脱しやすいリスクがある。また、知的障害や肢体不自由などの特別支援学校(学級)在籍児は、その行動上の問題や運動制限等により、学校外での体験的学びがしにくいことがある。このように病弱児や発達障害児などの特別支援教育の対象児への学習支援体制を構築することは社会的にも重要な課題である。

我々は長期入院している児童生徒に対する学習支援や余暇支援を目的として、愛媛大学学生による訪問教育ボランティア活動を実施している(榎木・山下, 2014)。そして、平成26年度に愛媛大学地域連携プロジェクトの助成を受け、地域の総合病院との間に、①学生による長期入院児に対する訪問学習支援と、②医療機関スタッフによる病弱児教育に関する大学授業への参加、を中心事業とする循環型の互恵関係の特徴とする連携体制を構築した(中野ら, 2015)。そして平成27年度には愛媛大学地域志向研究教育経費(COC)の助成を受け、前年度に構築した「医教連携」体制の発展的継続を目指し、ICT機器やコミュニケーション型ロボットを活用し学習支援の対象施設・地域を拡大しながら事業を展開した(中野ら, 2016)。

これまでの活動を通して、学習支援を必要としている病弱児は、居住地が必ずしも大学近郊ではなく、また学習支援が必要なタイミングも入院中に限らず、長期入院からの退院後の復学期や、入

院はしていないものの病気や障害がありながら長期の経過をたどるうちに、学校の授業についていけない、学習の積み上げができていないなど、キャッチアップ学習支援を要する学習困難を抱えていることが浮き彫りになった。つまり、特別支援教育の対象児たちに対して、入院・通院などの治療段階や、家庭・施設入所などの居住地の違いなど、一人ひとりの状態に応じた学習支援の体制が必要である。

一方、学習支援を必要とする対象児はその疾患や障害の特性上、一般の学習塾や家庭教師は、通塾そのものが困難、講師が特性に慣れていないなど利用しにくい側面がある。また放課後等デイサービス事業として学習支援を行っている施設もあるが、診断や手帳の有無が条件であったり、通所できることが条件であったりするなど、やはり個人の状況により利用しにくいことがある。また、一般の学習支援事業所や放課後等デイサービス事業所に限らず、疾患・障害特性に習熟した講師は多くはなく、病弱児の8割以上が通常学級に在籍しているにも関わらず(厚生省, 1992)、小中学校の教員養成、さらには特別支援学校教員の養成課程でさえ、病弱児への教育実習は愛媛大学に限らず全国的に確立されていないという現状がある(猪狩, 2015)。

このような課題を踏まえ、平成28年度の活動目標を以下のように設定した。すなわち①長期入院中に限らない病弱児の生活状況に合わせた学習支援拠点の形成、②病弱児に限定しない特別支援教育の対象児が置かれている状況や在籍している学校のカリキュラムでは実施が難しい領域の学習

支援の試行, ③大学生もしくは特別支援教育の専門性を高めたい現職教員の資質向上事業, の3つを目標とし, それを実現するために大学と地域の医療機関, 学校や教育行政, 福祉施設などが連携して活動を実施した。

図1に本事業の概要と方法を示す。本事業の計画は, 上記3項目の目的を達成するための具体的活動である。

① 特別支援教育の対象児への学習支援拠点の形成

II. 本事業の概要と方法

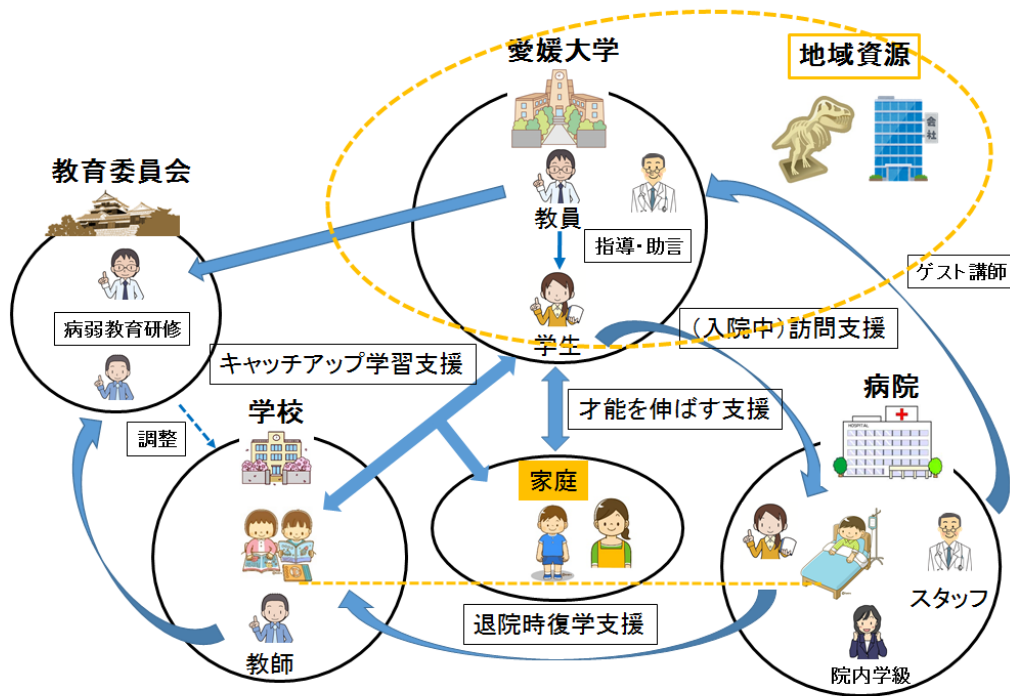


図1 本事業の概要と方法

連携する医療機関や慢性疾患児の自立支援団体から長期入院児・通院児の学習支援のニーズが発生したという連絡を受け, それに対して円滑に学習支援活動を開始する。そして学習支援開始後も退院後の復学期など, 対象の子どもの実態に合わせて学習支援ニーズの把握と状況に応じた対応をしながら実践を重ねる。最終的には病弱児の学習支援を請け負うことを業務とする「拠点＝一定の組織・体制」を構築する。

② 標準のカリキュラムでは実施しにくい学習の提供

特別支援教育の対象児の中でも, 知的障害児や肢体不自由児には「障害特性に応じた多様な学びの場」として特別支援学校や特別支援学級が設置

されている。そこでは個の特性に応じた教育の提供に適している一方で, カリキュラム上実施が難しい学習分野も存在する。また, IQ 130以上の極めて高い知能指数を示す子どもの中には対人関係の障害などの発達障害傾向を合併するケースが少なくない。そのような子どもは類まれな才能(異才)を持ちながらも不登校状態に陥る危険性が高く, 学校教育からも, 得意な才能を伸ばす教育機会からも脱落してしまっているリスクが高い。このように特別支援学校・学級在籍児や不登校の発達障害児に通常のカリキュラムで学びにくい学習を提供することも本事業として計画した。

③ 学生および教員の病弱児教育に関する資質向上事業

大学の教員養成課程における病弱児教育のカリ

キュラムでは学びにくい健康問題等の領域について、地域の医療機関や教育機関と連携して病弱児教育に関する専門性や資質の向上をはかる事業である。学習支援活動自体が貴重な病弱児教育の実習機会となるだけでなく、医療機関と教育機関がより発展的・実験的な「授業」を協働で実施することにより病弱児教育に必要な健康問題に関する実践的知識・技能の向上に資する教育を提供することを計画した。

Ⅲ. 本事業の結果

まず、長期入院中や退院復学时、通院中などの様々な状況にある病弱児をはじめとして、不登校状態や発達障害傾向があり学習上の課題が強い子どもへの学習支援を専任的な業務とするNPO団体「志^{こころ}リレーションlab(理事長:石丸利恵、副理事長:大内奈々子)」という「拠点」を、愛媛大学の全面的な協力のもと、平成29年1月に設立できたことが本事業最大の成果である。以下に本事業に関する活動状況を述べる。

① 特別支援教育の対象児への学習支援拠点の形成

長期入院児に学生を派遣する活動はこれまで同様、ニーズの発生に応じて派遣を続けた。病弱児の学習支援ニーズを把握するにあたっては、松山赤十字病院を中心とした総合病院からは長期入院児を、慢性疾患児の自立支援を目的とする特定非営利活動法人「ラ・ファミリエ」からは通院児を中心に情報共有を密にして把握し、学習支援活動につなげた。学習支援にあたっては、入院中、在宅・通院中などの生活場所や体調面など状況を把握しながらそれに応じた支援をおこなった。なお平成28年度に本事業で支援を行った子どもの累計は15人、学習支援に従事した学生は累計で12人であった。

長期入院児の学習支援活動を始めとして、様々な状況における特別支援教育の対象児の学習支援の活動経験を蓄積しながら、長期入院中に限定

しない個別のケースに対して学生を含む学習支援者を派遣するための組織の設立に全面的に協力した。実際に設立した団体が前述した「NPO団体 志^{こころ}リレーションlab」である。この団体の業務は、関連する組織等を通じて病弱児学習支援の地域ニーズの把握と、そのケースに対して学生を中心とした学習支援者の養成と派遣に関する実務と管理である。また、狭義の学習支援者の派遣に限らず、病弱児教育・学習支援活動の資質向上に関する業務もあわせて委託可能となっている。本事業の担当者3人が設立に協力しただけでなく、今後愛媛大学の事業を計画・実施するために本団体が多面的に業務分担を請け負う予定である。平成29年1月に正式にNPO団体として認可され、医療機関や病弱児自立支援団体などの機関と連携して学習支援ニーズの把握と派遣する学習支援員の登録と選定業務を開始している。

② 標準のカリキュラムでは実施しにくい学習の提供

1) 発達障害傾向のある不登校児に対するプログラミング体験

平成28年8月9日に発達障害傾向の不登校児4人を愛媛大学に招き、iPadアプリによるプログラミング体験を実施した。なお、実施にあたっては本学の特別支援教育を専攻する大学院生4人が講師として参加した。取り組み始めた当初は難しく感じていた子どもたちも次第に自分の決定した通りにプログラムが作動する面白さを実感したようであった。このような発達障害と不登校を抱える子どもたちは日常的に成功体験が不足し、自尊感情が極めて低いことが深刻な問題である。このような機会を通じて自己効力感を育て、地域の中で活躍・参加できる人材に社会で育てていくことは教育に限らないあらゆる領域における地域の義務と言えよう。

2) 知的障害特別支援学校で実施した科学実験体験授業

特別支援教育で最も主要な障害領域は知的障害であり、特別支援学校の在籍児童生徒数も知的障害児が最大である(文部科学省, 2015)。知的

障害教育では生活能力を高めるための教育が重視されており、生活圏内における自然の体験的理解や地域社会を理解するための授業時間は比較的多く確保されている。しかし、科学実験のような、特異的な準備や専門性を要し、自然法則の体験的理解をするための授業は実際のカリキュラム上皆無であり、学校内の資源だけでの自主的な実施は現実的に困難である。また、知的障害児や肢体不自由児などはその特性から、自然科学や社会科学を学ぶための地域資源である博物館を訪問して学習することが往々にして困難である。そこで本事業では、愛媛県総合科学博物館と協議し、知的障害特別支援学校において、中等部・高等部の希望生徒を対象に出張科学実験体験授業を実施する運びとなった。平成28年12月10日に愛媛大学教育学部附属特別支援学校において、愛媛県総合科学博物館の学芸員2名を講師として、中学部・高等部の希望生徒9人に対して科学実験体験授業を実施した。また、本学で特別支援教育を専攻する学部生・大学院生5名が学習支援員として参加した。参加した子どもたちは驚き、楽しみながら科学実験を体験することができ、オブザーバーとして臨席した教師と子どもたちともに「楽しく学べたのでまた参加（実施）したい」と感想を述べていた。

3) 児童養護施設からの要請による入所児への支援活動

児童養護施設は家庭における養育が困難な子どもが生活している施設である。入所している子どもには発達障害児や被虐待児が含まれており、生活や行動、学習面に課題を持つ児が比較的多いのが現状である。A児童養護施設からの要請を受け、愛媛大学の学部生1名が小学生と中学生に対して各1名をそれぞれ個別に、ソーシャル・スキル・トレーニング(SST)を行った。SSTの内容は学習支援、余暇活動、生活スキルの指導、コミュニケーションや表現力の養成などであり、支援を受けた子ども自身と施設職員共に大変満足していた。また学生自身にとっても行動に課題がある児童生徒への貴重な教育経験となった。

4) 企業が運営する放課後等デイサービスにおける学習支援活動

放課後デイサービス事業とは主に特別支援教育の対象児が放課後に療育活動を行う事業である。各事業所は母体企業やスタッフの専門性を踏まえた特色のある活動を実施している。放課後デイサービス事業を運営している(株)フェローシステムは、知的障害や発達障害を始めとして様々な障害のある児童生徒の余暇支援活動や宿題支援、IT技術の実践教育を展開しており、所在地が愛媛大学から徒歩5分という立地である。平成29年1月より愛媛大学学部生2名が同社の放課後等デイサービスを利用している児童生徒に対する学習・宿題支援活動を開始した。地域の子どもと企業の放課後療育の充実に貢献できただけではなく、特別支援教育教員養成課程の学部生にとっても貴重な教育実践活動の場となった。

③ 学生および教員の病弱児教育に関する資質向上事業

1) 地域の小学校におけるICT機器の普及援助活動

タブレット端末を始めとしたICT教材の導入は近年高い注目を浴びている。従来の教材では表現しにくい視覚的・聴覚的な効果が豊富な学習方法の提示や、直感的なアプローチ方法による自己表現を円滑にするなどの特長が子どもたちの主体的な学習に寄与するという報告がなされ、特に知的機能や運動・感覚機能に特性がある病弱・特別支援教育分野においては、コミュニケーションや学習方法における機能代替を中心に絶大な効果が期待されている。一方で、通常の学校にはICT機器を教材として導入した経験を持つ教員が極めて少なく、普及が進まないことが大きな課題となっている。そこで特別支援教育分野におけるICT機器の導入指導を行ってきた荻田が中心となって、松山市内のB小学校に対してタブレット端末の活用に必要な技術援助を行い、導入のサポート活動を試みた。具体的には平成28年12月22日にiPad研修会を開催し、以後導入を進めている。なお、本活動には特別支援学校におけるICT機器導

入プロセスを研究している本学の大学院生1名が技術補佐員として参加した。

2) 地域の病院内部で開講した大学院授業

平成26年度から愛媛大学の特別支援教育教員養成課程の授業に松山赤十字病院の医療スタッフがゲスト講師として参加するという「医教連携」を実施してきた。平成28年度は本学大学院教育学研究科特別支援教育専攻のオムニバス授業「特別支援教育総論」の中野の担当回を松山赤十字病院の内部部署で実施することとなった。担当授業の設定テーマが「医療の実際について」であり、病弱・特別支援教育と非常に密接した分野である医療について、病院関係者以外が立ち入れない部署内において、各部署のスタッフが業務の解説をしながら受講した大学院生11名が見学と質疑応答を行って行く授業となった。医療職養成課程以外の授業では極めて珍しい活動である。

3) “第3号研修(特定の者対象)”の開催(図2)

愛媛県教育委員会からの要請を受け、教員が学校で担当児童に対して医療的ケアを実施する資格を得るための講習である「第3号研修」を平成28年8月25日、26日に愛媛大学内で実施した。参

加した受講生は県立特別支援学校の教諭6名で、オブザーバーとして同校の学校看護師も参加した。講師は中野、愛媛大学医学部看護学科の薬師神教授、女子栄養大学非常勤講師の下川氏と松山赤十字病院の小児救急認定看護師資格を持つ阪田氏であった。地域の現職教員の病弱児教育に関する資質向上事業を教育委員会と特別支援学校、愛媛大学、地域医療機関が連携・協働して開催するという貴重な機会となった。

4) 母子保健・児童福祉分野担当医師による授業の開講

平成29年1月6日に松山赤十字病院成育医療センター医師の西崎真理氏を招いて講義をして頂いた。担当授業は中野の管理する授業「重複・LD等の生理及び病理」の「虐待や愛着の障害」についての実際を学ぶ担当回であった。西崎氏は児童虐待やそのハイリスク親子への指導・援助経験が豊富であり、自験例を多く混じえた講義であった。参加した学生たちは、重要な領域ではあるが通常の授業では聞くことができない話題を真剣に興味深く聴講し、講義後は活発な質疑応答が行われた。



図2 第3号研修時の様子

IV. 成果報告会の開催

平成29年2月24日に愛媛大学メディアホールにおいて本事業の成果報告シンポジウムを開催した。まず中野から本事業の計画と行った活動の概要を、檜木が特に健康問題に対応できるための授業・カリキュラムの開発に関わる活動をそれぞれ説明した。次に愛媛県教育委員会特別支援教育課の河村氏から愛媛県下の特別支援教育の現況とわが国の特別支援教育の方向性について概説があり続いて第3号研修に参加した県立特別支援学校教諭の体験報告が行われた。また第3号研修では講師として参加した下川氏が病弱児教育の概況に関する話題を、大学院生の星川氏が地域小学校のICT普及事業と特別支援学校における科学実験体験授業についての話題を提供した。最後に事業説明と話題提供を受けて、福岡女学院大学の猪狩氏が指定討論で発言した。猪狩氏は我々が取り組んでいる医教連携事業について継続的に指導助言をしてくださっており、年々病弱児学習支援活動と資質向上の研修授業が充実していること、地域における国立大学の役割として重要な取り組みであること、またこのような稀有な活動を達成するためにまず我々事業実施者間の連携が非常に円滑に行われていることを指摘された。そして、入院状態に限らない学習支援について、病弱児の多くが地域の通常の学級に所属している現実を踏まえると大変有意義であることを強調された。

V. 考察と今後の課題

多様な状況下における病弱児の学習支援に取り組んだ経験と、それを直接的または間接的に支援する病弱児教育の専門性向上の取り組み経験により、事業タイトルにも記載した「拠点形成」を文字通り達成することができた成果が大きい。すなわち、地域の病弱児学習支援の提供と専門教育・研修の実施業務を目的としたNPO団体「志リレーションlab」の設立である。本NPO団体の業務は、病弱児に関わる地域組織としては医療機関を始めとして学校・教育機関、自立支援組織や

当事者・家族団体、福祉施設や放課後等デイサービスを展開している企業などと情報共有しながら様々な状況にある子どもの学習支援ニーズを把握し、あらかじめ愛媛大学学生や卒業・修了生を中心とした学習支援者の登録と必要な研修の実施までを請け負うことにまで及ぶ。我々の病弱児学習支援活動を実施するため設立した「拠点」は、形成自体が目的ではなく、拠点を活用してさらに地域と密接に連携しながら学習支援活動を進めていくことが目的である。今後、この「志^{こころ}リレーションlab」が中心となって、個別の特性に由来した学習上の課題がある地域の子どもの学習支援を継続・発展させていく予定であり愛媛大学としても「知の拠点」として全面的な協力を継続していくことが求められている。また、このような学習支援拠点モデルは他の地域や大学が類似した事業を行う上での成功モデルとなり得る。本事業で達成したように、学習支援業務に特化した団体を拠点として設立し、そこに地域の大学の「知」を結集する体制を敷くことにより専門性と円滑な業務体制の両者を維持したシステムの構築が可能である。

標準のカリキュラムでは実施しにくい学習の提供に関しては、まず発達障害傾向の不登校児を対象に活動を行った。長期入院による学校教育からの離脱だけでなく、不登校による教育離脱も地域の深刻な課題である。文部科学省が毎年実施している学校基本調査では年間に30日以上病気を理由に欠席している小中学生は約4万人と報告している。一方、不登校により長期欠席している児童生徒数は約12万人と、病気が理由の子どもの実に約3倍である(総務省統計局, 2015)。不登校はこのように統計上、病気が理由の児童生徒とは分けられているが、実は不登校児の中には高い確率で発達障害やそれに近い健康問題を抱えている子どもが含まれていることが知られている。このような発達障害傾向の子どもは知的レベルが標準を大きく上回ったり、特定の分野に関して類まれな才能を有していることが往々にして見受けられる。しかしその認知特性により学校環

境に適応できずに通常の教育から離脱するだけでなく特異な分野に才能を発揮する機会からも脱落していることは、地域における喫緊の課題となっている。

一方、特別支援教育で最も主要な障害領域である知的障害児教育では生活能力を高めるための教育が重視されており生活圏内における自然の体験的理解や地域社会を理解するための授業時間は比較的多く確保されている(独立行政法人国立特別支援総合研究所、2011)。しかし、科学実験のような、特異的な準備や専門性を要し、自然法則の体験的理解をするための授業は実際のカリキュラム上皆無であり、学校内の資源だけの自主的な実施は現実的に困難である。また、自然科学や社会科学を学ぶための地域資源である博物館は、知的障害児や肢体不自由児などの特別支援教育の対象児はその特性から博物館を訪問して学習することが困難である。そこで本事業では、愛媛県総合科学博物館と協議し、知的障害特別支援学校において、中等部・高等部の希望生徒を対象に出張科学実験体験授業を実施する運びとなった。今回の事業で新たな特別支援学校側からのニーズが高い理由が2点挙げられた。まず1点目は、科学実験を体験しながら身の回りの現象を理解するカリキュラムが知的障害児等の特別支援学校の教育課程上存在しないことである。知的障害児教育を始めとした特別支援教育が重要視するのは具体的で体験的な学びである。科学実験はいくつかの条件をあらかじめ満たした状況を設定し、ある科学法則・現象を明瞭に抽出しながら観察・体験学習し得ることが特徴である。今回の活動の結果、参加生徒からは「楽しみながら科学の現象を学べた」、「興味がわいてもっと実験を使った学習をしたくなった」という意見があがった。また活動を観察した管理職教員からも「是非今後もこういう学習機会が欲しい」という感想を得た。しかし、このような希望があるにも関わらず、障害

が比較的重い特別支援学校生徒は、学校カリキュラムに存在しないからと言って、博物館に実際に足を運んで学ぶという方法が大変困難であることが、このような「出張形式の体験的授業」のニーズが高い2点目の理由である。特別支援学校児童生徒や入院児が在籍する「院内学級」といった、公共施設へ外出して学ぶことが困難な子どもたちに、支援学校や病院内で開催可能な体験的授業を地域と協働しながらさらに検討すべきである。今回の事業で設立したNPO団体を始めとして医療機関、教育行政や学校、福祉施設、博物館や企業などの地域資源と大学とが協力しながら学習支援が必要な特別支援教育の対象児の多様な学びをサポートしていくことが重要である(図3)。このような協働は子どもを中心とする関係職種間の相互理解を促進するという効果も持つ。実際に、病弱児の学習支援活動に伴う循環型の医教連携活動は、相互理解の促進だけでなく相互の業務に利益をもたらす効果があった。地域全体で病弱児の学習支援に協働して取り組む活動は、すべての子どもが地域で存在価値を示す人材に育てること、及びすべての子どもが地域に多様な形で参画できる手立て・方法を見出すことにつながり、地域の多様性を補完し、全体へ利益をもたらすという意味で重要であるといえよう。

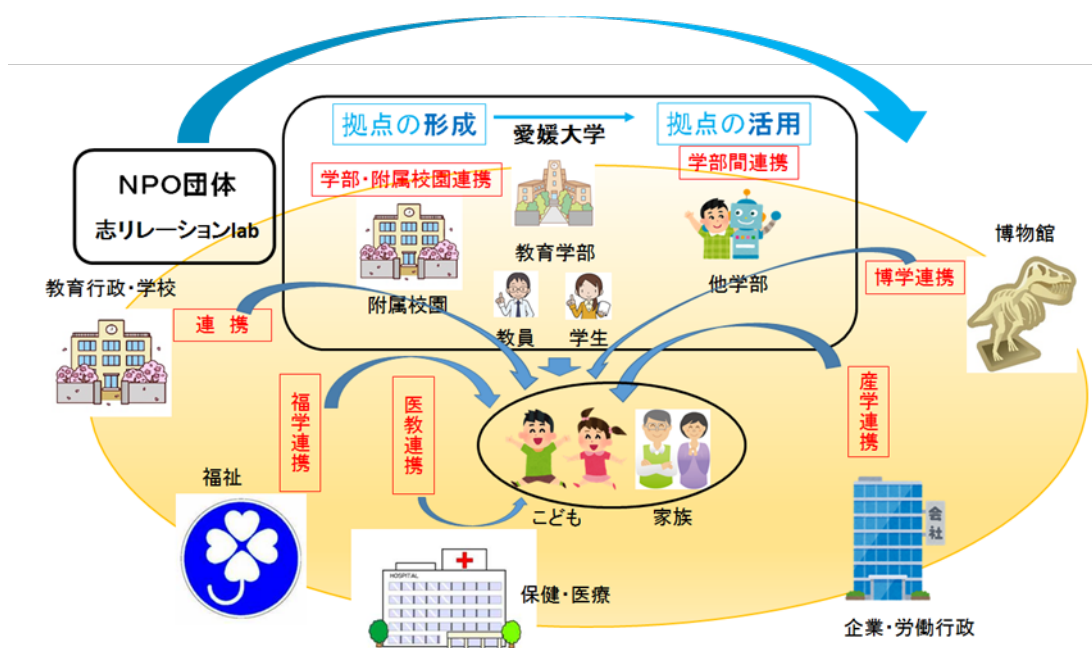


図3 地域が協働する多様な学び

参考文献

1) 檜木暢子、山下祥代 (2014) 病気療養児に対する学生ボランティアによる学習支援の可能性. 愛媛大学教育学部紀要, 61,161-169.

2) 中野広輔、檜木暢子、苅田知則、小谷信行、近藤陽一、井上広美ら (2015) 長期入院児に対する教育ボランティアの試み ～大学から病院へ、病院から大学へ～. 愛媛大学教育総合実践センター紀要, 33, 117-125.

3) 中野広輔、檜木暢子、苅田知則 (2016) 愛媛県下の長期入院児童・生徒に対する教育保障の拠点化プロジェクトの報告 *Journal of Inclusive Education*, 1, 170-181.

4) 厚生省 (当時) 児童家庭局 (1992) 平成3年度小児慢性特定疾患対策調査結果の概要

5) 猪狩恵美子 (2015) 通常学級における病気療養児の教育保障に関する研究動向. *特殊教育学研究*, 53, 107-115.

6) 文部科学省 (2015) 特別支援教育について 2. 特別支援教育の現状

7) 総務省統計局 e-sTat 政府統計の総合窓口 学校基本調査 年次統計平成27年度 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528>

8) 独立行政法人国立特別支援総合研究所 (2011) 障害のある子どもの教育の広場 3. 知的障害児教育 <http://www.nise.go.jp/cms/13,0,45.html>

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/002.htm